

## 沖縄県南部土木事務所

### 「奥武山公園施設修繕工事（R5-1）」の落札者決定取消について

土木建築部南部土木事務所で発注した「奥武山公園施設修繕工事（R5-1）」（以下、「当該工事」とする。）において、工事設計書の違算が原因で落札者決定取消となりましたことをお知らせいたします。

関係者の方々には多大な御迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

#### 1 概要

工事設計書に違算が確認されたため、当該工事の落札者決定を取り消した。

#### 2 経緯

- （1）令和6年3月22日：当該工事入札を実施し、落札者を決定した。
- （2）令和6年3月25日：入札参加者より「工事設計書に違算があるのではないか」と情報提供があったことから、工事設計書の内容を精査したところ、違算が確認された。
- （3）令和6年3月28日：落札者決定取消通知書を送付した。

#### 3 再発防止

今回発生した事案を教訓として、同様の問題が発生しないよう、工事設計書作成時におけるチェック体制の強化・徹底を図るなど、再発防止に努めて参ります。

#### 【問い合わせ先】

沖縄県南部土木事務所 街路公園班